

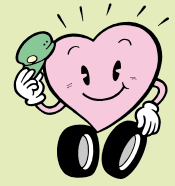
# 福岡県

Fukuoka Prefecture  
Transportation  
Information  
No.1860

# 輸送 情報

## 2022.5/13

福岡県輸送情報 No.1860  
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)  
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



写真提供: 福岡県観光連盟

道の駅しんよしみ (築上郡上毛町)

## No.1860 今号の**主な内容**

委員会レポート 広報委員会

お知らせ トラック運送業界の環境ビジョン2030 ~2050年カーボンニュートラルに向けて~



写真提供：福岡県観光連盟

# 福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1860

1860号・令和4年5月13日発行

休憩機能、情報交流機能、地域の連携機能をもつ新吉富村発展の拠点であり、全国でも珍しい史跡一体型の道の駅。

道の駅中央は芝生広場となっており、その広場のまわりに「物産館」や「工芸館」などの各施設が回廊でつながっている。

## C O N T E N T S

● 委員会レポート(広報)	1
● トラック運送業界の環境ビジョン2030～2050年カーボンニュートラルに向けて～	1
● 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について	1
● 令和4年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業のご案内	2～6
● 令和4年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内	7
● 令和4年度 ドライバーコンテスト福岡県大会実施要綱(全国大会出場者選考会)	8～9
● 自動車運送事業の運行管理者表彰について	10～11
● 福岡県トラック協会女性協議会主催 講演会のご案内	11
● 防災マネジメントセミナー開催のご案内	12～13
● 令和4年度経営診断受診促進事業について	14
● 会員だより「新規会員のご紹介」	14
● 行事日程	14

### 編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

e-mail [jouhou1@heartly.or.jp](mailto:jouhou1@heartly.or.jp)

# Report

## 委員会レポート

### 広報委員会

#### ●4月12日(火)〔福岡県トラック総合会館〕

協議事項では、今年度広報事業予算について説明した後、令和4年度広報事業活動(案)について協議され、トラックの日イベントについては、10月9日に博多駅前で「TRUCK FES 2022」を開催することや、コロナ感染拡大等により博多駅前で開催できない場合の代替案について承認されました。

また、本年度も生配信イベント(博多駅前広場より中継)を計画し、(公社)全日本トラック協会主催で進めていくことが確認されました。



報告事項では、県内7か所に設置されているロードサインが新たなデザインに改修されたことが報告されました。

最後に、CROSSFMが企画したノート(当協会協賛広告掲載)を福岡県内164校の高校3年生に無料配布したことが報告されました。

### お知らせ

## トラック運送業界の環境ビジョン2030 ～2050年カーボンニュートラルに向けて～

このたび、全日本トラック協会は、平成26年に策定した「新・環境基本行動計画」に代わる新たな行動計画、「トラック運送業界の環境ビジョン2030 ～2050年カーボンニュートラルに向けて～」を策定いたしました。

これは、国内外で「カーボンニュートラル」の機運が高まる中、トラック運送業界としても積極的な環境対策への取り組みが求められているため、CO<sub>2</sub>排出量削減に主眼を置き、「カーボンニュートラル」の達成を目指して、トラック運送業界が一体となって取り組むために策定した行動計画です。

会員事業所各位におかれましては、巻末のリーフレットを活用いただき、本計画の策定趣旨を十分にご理解、ご認識いただくとともに、行動メニューとして掲げている各取組内容に積極的にご協力下さいますようお願いいたします。

### お知らせ

## 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出について

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出の件につきまして、下記のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。廃棄物処理法の規定により、産業廃棄物管理票(以下、「マニフェスト」という。)の交付者(産業廃棄物排出事業者)は、管理票交付等の状況(産業廃棄物の種類及び排出量、管理票の交付枚数等)について事業場ごとに報告書を作成し、当該事業場を管轄する都道府県知事又は政令市長等(事業所の所在地が福岡市、北九州市、久留米市の場合)に提出する必要がありますので、令和3年度に産業廃棄物を排出し、マニフェストを交付した事業者は、本年**6月30日までに**、当該報告書の提出をお願いします。

なお、電子マニフェストを利用している場合、またはマニフェストを交付していない場合は、提出の必要がありません。報告書の提出方法及び様式等については下記までお問い合わせ下さい。

#### ●お問合せ先

- 福岡県:福岡県環境部監視指導課(TEL:092-643-3397)  
HP:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/manifest.html>
- 福岡市:福岡市環境局環境管理部産業廃棄物指導課(TEL:092-711-4303)  
HP:<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/sanhai/life/014.html>
- 北九州市:北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課(TEL:093-582-2177)  
HP:[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file\\_0419.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyou/file_0419.html)
- 久留米市:久留米市環境部廃棄物指導課(TEL:0942-30-9148)  
HP:<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9076haikishi/3020shinsei/2015-0722-0822-473.html>



## 令和4年度 交通事故防止・環境対策に係る 助成事業のご案内

(公社)福岡県トラック協会が実施する「令和4年度 交通事故防止・環境対策に係る助成事業」につきまして、下記の通りお知らせいたします。

### 【令和4年5月18日(水)申請受付開始】

助成事業の詳細や申請書類等につきましては、福岡県トラック協会のホームページ【<https://www.hearty.or.jp>】の「各種助成制度に関する情報」をご確認いただくか、福ト協業務一課【Tel:092-451-7845】までお問い合わせ下さい。

※5月18日(水)に県ト協ホームページに掲載いたします。

※ なお、対象期間中であっても、申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了いたしますので、ご了承下さい。

【予算執行状況については、県ト協ホームページにて随時お知らせいたします。】

### ▼交通事故防止対策助成事業

#### 1. アルコール検知器等導入促進助成事業(事後申請)

助成内容	アルコール検知器等導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)	
助成額・ 台数	1.ハンディタイプ (単価税別3,000円以上の商品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1台購入価格(税別)3,000円以上のもので、1台当たりの購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限10,000円</li> <li>●令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の50%(端数切捨て)を限度とし、1会員30台まで</li> </ul>
	2.記録型検査機器 (ソフトウェア含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限50,000円</li> <li>●1会員1台限り</li> </ul>
	3.遠隔地検査 管理機	車載用測定装置 (アルコールインター ロック装置については、 国土交通省技術指針 に適合しているもの に限る。)
助成対象	令和4年4月1日～令和5年2月末日までの期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入、支払い(リース契約)まで完了させた検知器等。	
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検知器等を購入、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> </ul> ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>	
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

## 2. 安全装置等導入促進助成事業〈事後申請〉

助成内容	後方視野確認支援装置及び側方(左側のみ)視野確認支援装置導入費用の一部助成 (買取り及びリースともに申請可)
助成額・台数	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 装置1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限20,000円</li> <li>● 令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員5装置まで</li> </ul> ※すでに導入済の後方視野確認支援装置(モニター+後方カメラ)に左側方カメラのみを後付け装着する場合は、10,000円を助成する。 ※新たに後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置(一体型)を同時導入した場合(後方視野確認支援装置(モニター+後方カメラ)1装置+左側方カメラ1装置)は、それぞれ上限20,000円(上限計40,000円)を助成するが、申請装置数は2装置とする。
助成対象	令和4年4月1日～令和5年2月末日までの期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入、装着、支払い(リース契約)まで完了させた装置で、型式指定あり。(型式については県ト協HP参照)
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 装置を購入、装着後、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>● 申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

## 3. ドライブレコーダー機器導入促進助成事業〈事後申請〉

助成内容	映像や走行データを記録できるドライブレコーダー車載器導入費用の一部助成 (買取り及びリースともに申請可)
助成額・台数	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車載器1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限は次のとおりとする。</li> </ul> <b>【上限額】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①簡易型:10,000円</li> <li>②標準型:15,000円</li> <li>③運行管理連携型:30,000円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員10台まで</li> </ul>
助成対象	令和4年4月1日～令和5年2月末日までの期間に、新規(中古品・レンタル品を除く)に購入、支払い(リース契約)まで完了させた車載器で、型式指定有り。(型式については県ト協HP参照)
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 車載器を購入、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>ただし、申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>● 申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

(次の頁に続きます)

▼環境対策助成事業

1-①. 環境対応車導入促進助成事業		CNG車〈事前申請〉	
助成内容	CNG車導入費用(購入・リース)の一部助成 (リースで導入する際は、環境優良車普及機構(LEVO)のみ可)		
助成額・台数	最大積載量 2tクラス	1台当たり 134,000円 (県ト協の助成額)	● CNG車、ハイブリッド車合計で 1会員5台まで。
	最大積載量 4tクラス	1台当たり 300,000円 (県ト協の助成額)	
	<使用過程改造車> 最大積載量 2tクラス	1台当たり 50,000円 (県ト協の助成額)	
	<使用過程改造車> 最大積載量 4tクラス	1台当たり 50,000円 (県ト協の助成額)	
助成対象	福岡県内に新規登録の車両総重量2.5t超のCNG車(使用過程改造車を含む) ※事前申請にて交付決定を受け、令和5年2月末日までに新規登録可能な車両のみ。		
協調助成	CNG車の導入にあたって、「国交省+全ト協+県ト協」の3者による協調助成を受けることができます。 国交省及び全ト協の助成額等、詳細については県ト協HPを参照。		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラック協会(全ト協及び県ト協)の助成を受けるため、車両登録前に県ト協へ助成金交付申請書を令和5年1月末日までに提出する。ただし、申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>●トラック協会提出用の申請書(助成金交付申請書)は、5枚複写の指定様式のため、県ト協にて配布しています。</li> <li>●導入後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>●国土交通省の補助を受けるため、別途交付予定枠の申込を令和4年9月1日から9月16日までに国土交通省に直接行うことが必要。申請書類は、国土交通省のHPをご参照下さい。(※割賦、手形での導入は対象外)</li> <li>●購入の場合、単年度内に3台以上の導入条件あり。(※一部緩和要件あり)</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		

1-②. 環境対応車導入促進助成事業		ハイブリッド車〈事前申請〉	
助成内容	ハイブリッド車導入費用(購入・リース)の一部助成 (リースでの導入について、リース会社の指定無し)		
助成額・台数	最大積載量 2tクラス	1台当たり 97,000円 (県ト協の助成額)	● CNG車、ハイブリッド車合計で 1会員5台まで。
	最大積載量 4tクラス	1台当たり 268,000円 (県ト協の助成額)	
助成対象	福岡県内に新規登録の車両総重量2.5t超のハイブリッド車 ※事前申請にて交付決定を受け、令和5年2月末日までに新規登録可能な車両のみ。		
協調助成	ハイブリッド車の導入にあたって、「国交省+全ト協+県ト協」の3者による協調助成を受けることができます。 国交省及び全ト協の助成額等、詳細については県ト協HPを参照。		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラック協会(全ト協及び県ト協)の助成を受けるため、車両登録前に県ト協へ助成金交付申請書を令和5年1月末日までに提出する。ただし、申請期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>●トラック協会提出用の申請書(助成金交付申請書)は、5枚複写の指定様式のため、県ト協にて配布しています。</li> <li>●導入後、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。</li> <li>●国土交通省の補助を受けるため、別途交付予定枠の申込を令和4年9月1日から9月16日までに国土交通省に直接行うことが必要。申請書類は、国土交通省のHPをご参照下さい。(※割賦、手形での導入は対象外)</li> <li>●購入の場合、単年度内に3台以上の導入条件あり。(※一部緩和要件あり)</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		

## 2. 環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業(事後申請)

助成内容	環境対応型ディーゼル車(平成27年度燃費基準達成車に限る)導入費用(購入・リース)の一部助成(リースでの導入について、リース会社の指定無し)			
助成額・台数	1. 小型車 【3.5トン超～7.5トン以下】	1台当たり	50,000円	
	2. 中型車 【7.5トン超～12トン以下】	1台当たり	80,000円	
	3. 大型車 【12トン超】	1台当たり	130,000円	
助成対象	福岡県内に新規登録の車両総重量3.5t超の環境対応型ディーゼル車 (平成27年度燃費基準達成車に限る。(型式指定あり)) ※令和4年4月1日～令和5年2月末日までに新車新規登録を完了した車両のみ対象。			
	【指定型式一覧】 (平成27年度燃費基準達成車に限る)		平成28年度排出ガス基準 (ポストポスト新長期規制)	
			適合車	
	平成27年度 燃費基準	達成	2KG-	
		+5%達成	2PG-	
+10%達成		2RG-		
+15%達成		2TG-		
※車両型式とは、国が定める排ガス規制への適合性を表した記号です。				
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車両を導入後、支払い(割賦・リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>●申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>			
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8			

## 3. EMS(エコドライブ管理システム)用機器(デジタコ等)導入促進助成事業(事後申請)

助成内容	エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器(デジタコ等)導入費用の一部助成 (賞取り及びリースともに申請可)		
助成額・台数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車載器1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限40,000円</li> <li>●令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の20%(端数切捨て)を限度とし、1会員10台まで</li> </ul>		
助成対象	令和4年4月1日～令和5年2月末日までの期間に、新規に購入、支払い(リース契約)まで完了させたEMS用車載器 (中古品・レンタル品を除く)。 型式指定有り。(型式については県ト協HP参照)		
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車載器を購入、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>●申請書類については、県ト協HPより取得可能。</li> </ul>		
申込先	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8		

(次の頁に続きます)

**4. 蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等購入助成事業〈事後申請〉**

<b>助成内容</b>	下記の蓄熱式マット・蓄冷式クーラー等導入費用の一部助成(買取り及びリースともに申請可)	
<b>助成額・台数</b>	1. 電気式毛布又は電気蓄熱式・蓄冷式マット	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1枚当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限5,000円</li> <li>● 令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員10枚まで</li> </ul>
	2. エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置【全ト協協調助成あり】	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限50,000円</li> <li>● 令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員5台まで</li> </ul>
	3. 蓄冷式クーラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限20,000円</li> <li>● 令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員5台まで</li> </ul>
	4. 外部電源用パッケージクーラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1台当たり購入価格(税別)の半額(1,000円未満切捨て)を助成し、上限100,000円</li> <li>● 令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付)の25%(端数は四捨五入)を限度とし、1会員5台まで</li> </ul>
<b>助成対象</b>	令和4年4月1日～令和5年2月末日までの期間に、新規に購入、装着、支払い(リース契約)まで完了させた蓄熱式マット、蓄冷式クーラー等(中古品・レンタル品を除く)。	
<b>申込方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 機器を購入、装着後、支払い(リース契約)まで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>● 申請書類については、県ト協 HP より取得可能。</li> </ul>	
<b>申込先</b>	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8	

**5. グリーン経営認証取得助成事業〈事後申請〉**

<b>助成内容</b>	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が実施するグリーン経営認証の新規取得費用の一部助成
<b>助成額・台数</b>	グリーン経営認証に要した費用(審査料金・登録料金)に対し、1会員事業所当たり20,000円を限度に助成。
<b>助成対象</b>	(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が実施するグリーン経営認証を、令和4年4月1日～令和5年2月末日までに新規取得した会員事業所で、1会員事業所につき1回のみ。
<b>申込方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認証取得後、支払いまで完了させ、実績報告書(助成金交付請求書)を県ト協に提出する。ただし、対象期間中でも申請額が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了する。</li> <li>● 申請書類については、県ト協 HP より取得可能。</li> </ul>
<b>申込先</b>	(公社)福岡県トラック協会 業務一課 TEL:092-451-7845 FAX:092-451-7964 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8



お知らせ

## 令和4年度 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内 ～全ト協からのお知らせ～

国土交通省が毎年実施している「健康起因事故防止に係る取組に関するアンケート」の調査結果によると、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査を実施しているトラック運送事業者の割合は33%にとどまっており、SASスクリーニング検査の促進が課題となっております。

そこで、全ト協では、事業者のSAS対策の取り組み状況のレベルに合わせ3ステップに分け、かつ、自社のパソコンから参加できるように、Liveオンライン形式でセミナーを実施いたします。

会員事業者の皆様におかれましては、SAS対策推進のためご参加いただきますようお願いいたします。

### 1. セミナー内容

- 《ステップ1》 これから始めるSAS対策
- 《ステップ2》 医療機関のかかり方から治療まで
- 《ステップ3》 効果的なSAS対策の進め方

### 2. 講師

NPO法人 ヘルスケアネットワーク

### 3. 受講対象者

経営者・運行管理者・総務担当者・ドライバー等

### 4. 開催日程

前期	ステップ1	ステップ2	ステップ3
	5月25日(水)	7月13日(水)	9月14日(水)
後期	ステップ1	ステップ2	ステップ3
	11月9日(水)	令和5年1月25日(水)	令和5年3月8日(水)

※各日程とも開催時間14:00～15:00

### 5. 開催方法

「Zoomウェビナー」を利用したLiveオンラインセミナー

### 6. 申込・参加方法

※参加者はインターネットに接続可能なパソコンやタブレット端末が必要で、メールで案内を受け取れること。

- (1) 事前に全日本トラック協会、ヘルスケアネットワークのホームページから参加登録。
- (2) セミナー前日までに、登録したメールアドレスあてに送付されるセミナー招待URLとセミナー資料(PDFデータ)を受信。

※印刷は参加者負担。

### 7. 定員

各セミナー50名

### 8. セミナー申込先ホームページ

- 全日本トラック協会

[https://jta.or.jp/member/rodo/hcns\\_top/sas\\_online.html](https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html)



▲申込先  
二次元コード



# 令和4年度ドライバーコンテスト福岡県大会実施要綱 (全国大会出場者選考会)

## ◇目的

法規の尊重と運転技能及び日常点検の向上を図り、交通事故防止に努めるとともにトラックドライバーに誇りをもたせ、社会的責務を自覚させる。

◇主催 公益社団法人 福岡県トラック協会

◇会場 西鉄自動車学校・西鉄バス研修センター

◇開催日時 令和4年7月17日(日) 8:30～16:00(※受付8:30～8:50)

※全国大会の開催の有無、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する場合があります。

## ◇申込方法

出場希望の会員事業者は、別紙「出場申込書」に必要事項を記載し「運転記録証明書」(自動車安全運転センター発行:5年・原本)を添付のうえ、(公社)福岡県トラック協会 業務一課宛てに令和4年6月10日(金)[必着]までに申し込むものとする。

※「運転記録証明書」は、令和4年4月1日以降発行分に限る。

※申し込み後の部門の変更はできません。

## ◇実施要領

### 1. 部門

全国大会に準じて、4t・11t・トレーラ・女性(申込み時に車両クラスを選択)の各部門とする。

※全車両ともマニュアル(MT)車を使用する。

### 2. 出場資格及び制限

- (1) 当協会加盟の会員事業所に所属するトラックドライバーで、勤務成績が優秀であり推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故無違反であること。
- (2) 当協会の会員事業所が推薦した者であり、推薦数は1会員事業所につき3名以内(部門の選択は自由)とする。  
(性別を問わないー女性部門は除く)
- (3) 選手は同時に2部門に出場することはできない。
- (4) 無資格者並びに推薦日から大会当日までの間に、交通事故及び交通違反を起こした者は、採点の対象から除外する。
- (5) 「4. 全国大会出場選手の推薦及び資格(2)」に該当する者は、出場することはできない。

### 3. 競技の内容

#### (1) 学科競技

60分の時間をもって安全な交通の方法に関する必要な知識の会得状況について、単答式(○×方式)により試験し、450点満点で採点する。

試験は、法規(道路交通法)、構造機能(車両)、運転常識(ドライバーとしての一般的認識事項等)について行う。

#### (2) 実科競技

一定時間における運転基本操作及び日常点検について審査する。

##### A. 運転技能(全部門10分)

安全無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術について審査する。満点は350点とし、運転競技採点表に基づいて採点する。

##### ① 運転操作及び法規履行

安全装置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進、右左折(巻き込み防止装置を含む)ハンドル操作、適切なシフトアップ、駐停車等。

##### ② コース走行(各部門共7分)

幹線、模擬市街路のコース走行(発進、停止を含む)交差点通過(右左折を含む)側方通過等。

##### ③ 課題走行(各部門共3分)

車庫入れ(車両後方の停止位置と指定された停止位置の距離確認)

##### ④ 運転態度

事故防止を模範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護

##### ⑤ エコドライブ

省エネ運転に配慮した運転

## ⑥競技車両

各部門の競技車両の車型は選択制とせず当日示す。但し女性部門については事前に車両クラス(2t 4t 11t トレーラ)から選択できる。競技車両は、出場部門により以下の通りとする。

- 4t部門 . . . . . 4t車を使用
- 11t部門 . . . . . 11t車を使用
- トレーラ部門 . . . . 3.5tトレーラ(教習車)を使用
- 女性部門 . . . . . 2t車、4t車、11t車、トレーラから事前に車両クラスを選択し使用。

※日常点検で選択する車両クラスと同一のものとする。

## B. 日常点検

車両の安全を確保するため日常点検について、点検箇所、点検内容(着眼)について採点する。満点は200点とし日常点検採点表に基づいて審査する。

①日常点検基準に規定する点検項目について審査する。

※故意に不良箇所を作成し、その発見を審査することは行わない。

②競技時間は以下の通りとする。

- 4t車、2t車(女性部門に限る) . . . 6分
- 11t車、トレーラ . . . . . 7分

③競技車両は、出場部門により以下の通りとする。

- 4t部門 . . . . . 4t車を使用
- 11t部門 . . . . . 11t車を使用
- トレーラ部門 . . . . 11t車を使用
- 女性部門 . . . . . 2t車、4t車、11t車、トレーラから事前に車両クラスを選択し使用。

※運転技能で選択する車両クラスと同一のものとする。

## (3)競技の配点及び順位決定方法

## A. 配点 1000点満点

- ①学科競技(450点満点) . . .法規200点、構造機能100点、運転常識150点
- ②実科競技(550点満点) . . .運転技能350点、日常点検200点

## B. 順位決定方法

- ①各部門とも得点が高い順に第1位から第3位までの選手を表彰するものとする。また、全部門を通じ総得点が最高得点の選手を総合優勝とする。
- ②総合得点が同点の選手が複数の場合は、次により順位を決定する。
  - 順① 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故、無違反の者とする。
  - 順② 運転技能の得点の高い者とする。
  - 順③ 運転技能が同点の場合には、日常点検の得点の高い者とする。
  - 順④ すべてが同点の場合には、高齢者(同年齢者の場合には誕生日が先の者)とする。

## 4. 全国大会出場選手の推薦及び資格

- (1) 選考の結果、各部門とも表彰を受けた選手の中から最高得点者(第1位の者)を福岡県代表選手として全国大会へ推薦する。但し、同一部門内の最高得点者が複数の場合、上記B.(順位決定方法)②に従い推薦者を決定する。また各部門を通じ最高得点者が同一事業者から複数出た場合、得点が最も高い者を推薦する(但し、女性部門は除く)。
 

なお、これにより推薦できない部門については、入賞者(3位以内)の上位者より順に、最高得点者の所属事業者以外の事業者の選手を推薦する。但し、該当者がいない場合は推薦しない。
- (2) 過去に全国大会の一般部門、4t部門、11t部門、トレーラ部門、女性部門で優勝した者及び既に全国大会の各部門に2回出場している者は、出場することはできない。
- (3) 無資格者並びに出場推薦日から大会当日までの間に、交通事故及び交通違反を起こした者は推薦を取り消すものとする。

## 【参考】

## 第54回全国トラックドライバーコンテスト開催日程【予定】

- ① 学科競技(法規・構造機能・運転常識)
  - 令和4年10月22日(土)安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)
- ② 実科競技(運転技能・日常点検)
  - 令和4年10月22日(土)～23日(日)安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)
- ③ 表彰式
  - 令和4年10月24日(月)第一ホテル東京(東京都港区)



# 自動車運送事業の運行管理者表彰について ～九州運輸局福岡運輸支局からのお知らせ～

九州運輸局福岡運輸支局より、「自動車運送事業の運行管理者表彰制度」について周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

## — 表 彰 要 領 —

### 1. 表彰の目的

この表彰は、自動車運送事業の運行管理者について、運行管理業務において優良であると認められる者を表彰することにより、安全意識の更なる高揚と運行管理業務の一層の徹底を図り、もって自動車運送事業の輸送の安全を確保することを目的とする。

### 2. 表彰内容

- 初めての表彰：福岡運輸支局長表彰
- 2回目の表彰：九州運輸局長表彰  
(3回目の表彰については、今後の受賞実績、表彰の効果を踏まえ、大臣表彰の実施も含め検討。)

### 3. 表彰基準（表彰規程第3条及び4条）

#### (1) 従事年数に関する要件

- 本年4月1日現在において、自動車運送事業の運行管理者として10年以上従事している者。  
(注1) 連続した10年でなくとも可。  
(注2) 事業者が同一でなくとも可。

#### (2) 功績等に関する要件

- 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。  
(注) 安全運行に関する勉強会等の考案、安全確保に関する施設等の新設や改善、運行管理体制の見直し等、営業所や社内で制度化されている具体的な取組みであって、それらが営業所や会社内で制度化されているものをいう。
- 運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。  
(注) 関係法令で定められている運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であって、業務を代務者任せとする等、事実上名目だけの運行管理者である者を除く。
- 勤務状態等が優良な者であること。  
(注) 無断欠勤や遅刻等が常習化している等、世間一般的に勤務状態に問題があると認められる者でなく、かつ所定期間において無事故無違反、刑罰等ない者を指す。

#### (3) 所定期間の輸送の安全確保に関する欠格事由

- 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者による道路交通法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者。  
(注) 「所定期間」は適用日（平成29年4月1日）を起算日とする5年間とし、要件に反する事故等が発生した場合、その翌日を新たな起算日とする。
- 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者が明らかに第一当事者となる重大事故について、運行管理上、最も責任ある者。  
(注1) 「運行管理上最も責任ある者」とは、当該運転者の運行開始時点呼やその他指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載されている者をいう。  
(注2) 「自動車事故報告規則第2条に規定する事故」のうち、第6号に該当するものは除く。
- 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた者又は受けるおそれがある者。  
(注) 「行政処分等」とは、輸送の安全に係る違反行為による安全確保命令、事業改善命令、車両等使用停止処分、事業停止処分、許可の取消処分をいう。
- 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、その選任されていた間、当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合。  
(注) 「受けるおそれ」とは、監査が行われ処分が未定である状態をいう。

### 4. 表彰手続き（表彰規程第7条）

事業者は、自社の運行管理者（以下「候補者」という。）に表彰を受けさせようとするときは、以下の書類を支局長に提出する。（県ト協を通じて支局提出となります）

- 候補者が欠格事由に該当しない者であることを証する書面（2号様式）
- 候補者の功績調書（3号様式）

- 候補者の履歴書（4号様式）
- 候補者の過去5年間の無事故無違反証明書（自動車安全運転センター発行のもの）  
※運転記録証明書は不可
- 候補者の刑罰等に関する自認書（5号様式）
- 運行管理者手帳の写し（顔写真及び講習受講日の面）※選任時点～現在まで
- 推薦書（県ト協会長宛）

- 提出期限：令和4年6月17日（金）
- 提出先：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8  
（公社）福岡県トラック協会 業務一課
- 提出部数：3部（1部原本2部は写し）

#### 5. 表彰時期（表彰規程第8条）

令和4年10月に予定。

#### 6. その他（表彰規程第11条）

- 候補者が形式上偏在することを防止するため、各業種から幅広く選考することとし、同一事業者から、同時に、多数の候補者を推薦することは避けるものとする。
- 事業者において事故・事件が最近あった場合、訴訟が継続中の場合等にあつては、一定期間表彰を行わない。

※本表彰の詳細については、福ト協 HP 掲載の「自動車運送事業の運行管理者表彰規程」をご覧ください。

#### 【お問い合わせ先】

福岡運輸支局 整備部門 TEL：092-673-1196

（公社）福岡県トラック協会 業務一課 TEL：092-451-7845



## 福岡県トラック協会女性協議会主催 講演会のご案内

女性協議会では、下記のとおり講演会を開催いたします。（公社）福岡県トラック協会の会員を対象に参加者を募集いたします。また、講演会終了後には懇親会も開催いたしますので、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 令和4年6月25日（土）16時00分～17時30分

**開催場所** 八仙閣 本店 福岡市博多区博多駅東2丁目7-27

**講演内容** テーマ：人生の成功法則 ～こころの美・体の美～  
講師：株式会社 愛しとーと 代表取締役 岩本 初恵 氏

**参加定員** 50名（定員に達し次第締め切りとなります）  
※1社複数名のご参加が可能です。

**受講対象** （公社）福岡県トラック協会 会員事業所  
※複数名でのご参加の場合、1名以上は女性の参加をお願いいたします。

**受講料** 無料

**懇親会** 講演会終了後、懇親会を開催いたします。懇親会参加の場合のみ、当日受付において懇親会費5,000円を徴収いたします。

**参加方法** 本誌巻末の「参加申込書」にご記入の上、令和4年6月10日（金）までに、FAX（092-451-7964）にてお申込み下さい。

**その他** 来場される際は公共交通機関又は有料駐車場をご利用下さい。  
新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合がございます。

**お問い合わせ先** TEL：092-451-7845 女性協議会 事務局（担当：原、岡部）



岩本 初恵 氏



## 防災マネジメントセミナー開催のご案内 ～NASVAからのお知らせ～

NASVA

Transport  
Safety  
Management

令和4年  
**6/7** (火)  
先着60名様

防災マネジメントセミナー

### 新たな認定セミナー、登場。

頻発化、激甚化する災害。現代日本を生きる我々にとって、災害対策は切り離せない課題となっています。

当機構では、令和2年7月に『運輸防災マネジメント指針』が公表されたことを受け、『防災マネジメントセミナー』を新たに実施し、事業者の皆様への災害対策を全力で支援することを決定いたしました。

『何をしたいかわからない』『どこから手をつけたらいいか』とお悩みの事業者様。是非この機会に運輸防災に関する知識を深めていただき、命を、会社を、地域を、ひいては日本を守るため、当機構と共に第一歩を踏み出してみませんか。

#### セミナー概要

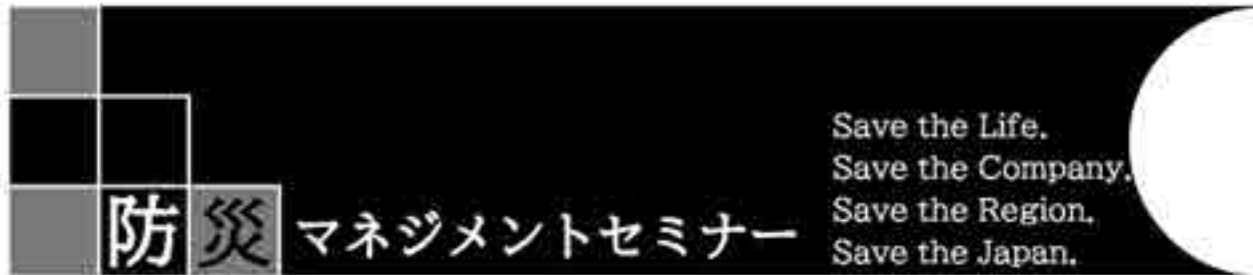
日時	令和4年6月7日(火)
	11:30 受付開始
	12:30 セミナー開始 (16:30 終了予定)
場所	福岡県トラック総合会館 4F 402会議室
住所	福岡県福岡市博多区博多駅東 1-18-8
料金	5,200円(現金)
対象	・運輸防災マネジメント指針を勉強したい方 ・これから災害対策を推進していきたい事業者様

独立行政法人自動車事故対策機構 福岡主管支所

福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F 担当: 廣川 芳野 白石

Tel: 092-451-7751

Fax: 092-451-7753



**命** 災害に直面する全ての人が、  
正しく命を守るための知識。

運輸防災に関する基礎知識を習得。

災害対応の最優先となる人命の安全確保のため、必要となる基礎知識を習得し、自社の災害文化醸成に繋がります。

**企** 防災・減災と運送の早期復旧による経営の安定化。

災害後の事業復旧を迅速に。

災害による被害を最小限に止め、速やかに輸送を復旧・再開するための準備によって、災害を乗り越える強い企業を目指します。

**地** 地域の人流・物流を支えるための災害への事前準備。

災害リスクを把握し事前に備える。

自社の災害リスクを把握し、被害想定から対策の決定・事前準備までの一連の流れを確認します。

**国** 日本を大規模災害から守り復興させるための運輸防災の推進。

自社の防災体制をチェックし優先順位を確認。

防災体制チェックリストを用いて自社の現状把握を行い、今後の取組のスタートとなる箇所を想定します。

## 注意事項

- 予約の際は、必ず以下を確認の上申し込みをお願いいたします。
- ・本セミナーの講義内容は、今後予告なく変更される場合があります。予めご了承ください。
  - ・当機構の新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに基づき、マスクの着用、受付時の検温、入室時の手指消毒、飛沫防止パネルの設置等を行います。ご理解をお願いいたします。

## 申込方法等

- ① 本誌巻末の「申込書」に必要事項をご記入いただき、当機構へFAXで送信してください。
- ② 受付完了後、当機構より受付完了の連絡を差し上げます。
- ③ 予約受付は満席となり次第終了となりますので、早めの申込をおすすめいたします。
- ④ 受講当日、「申込書」をご持参の上セミナー開始までに受付へお越しください。



## 令和4年度経営診断受診促進事業について ～全ト協からのお知らせ～

全日本トラック協会より、令和4年度経営診断受診促進事業の実施について、下記のとおり案内がありましたので、お知らせいたします。

### ●事業の内容

- ①経営改善に取り組むトラック運送事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。
- ②「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

### ●診断費用及び助成金額

	診断費用(※)	助成金額
総合的な経営診断 (ステップ1)	16万円(税別)	全ト協より1/2(8万円)を助成する。なお、Gマーク取得事業所は10万円を助成する。
経営改善相談 (ステップ2)	5万円(税別)	全ト協より2万円を助成する。なお、Gマーク取得事業所は3万円を助成する。

※診断士の交通費は別途負担となります。

### ●実施(申込み)期間

令和4年5月1日～令和5年3月1日 ※予算枠に達した場合、募集を締め切ります。

■詳細については、全日本トラック協会のHPをご覧ください。 <https://jta.or.jp/member/shien/r04keieishindan.html>

### ■お問い合わせ先、お申込み先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:岡部) 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-7845

## 会員だより 新規会員のご紹介

**SK 流通サービス(株)**  
(福岡支部東福岡分会)  
代表者 齊藤 光二

福岡市東区多の津4丁目5番12号 LIZビル2F  
TEL092-233-1523  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通5両

**太田運輸(株) 飯塚営業所**  
(筑豊支部嘉飯山分会)  
代表者 太田 哲治

飯塚市平塚103番地7  
TEL0948-31-3155  
[事業の種類]一般貨物自動車運送事業  
[車両数]普通21両

## Schedule 行事日程

(5月)	県ト協行事日程(5月13日～5月26日まで)
13日(金)	理事会 [14:00] (402会議室)
17日(火)	小学生向け交通安全教室 [10:30] (島門小学校)
19日(木)	引越部会役員会 [14:00] (201会議室)
23日(月)	Gマーク説明会 [10:00] (北九州緊急物資輸送センター)
24日(火)	Gマーク説明会 [10:00] (筑豊緊急物資輸送センター)
24日(火)	重量部会役員会 [14:00] (401会議室)
24日(火)	九州LPGタンクローリー部会通常総会 [16:00] (201会議室)
25日(水)	食料品部会役員会 [14:00] (201会議室)
26日(木)	Gマーク説明会 [10:00] (筑後緊急物資輸送センター)

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため延期または中止になる行事がありますのでご注意ください。



## 令和4年度 ドライバーコンテスト福岡県大会出場申込書

(公社) 福岡県トラック協会 会長 殿

- 出場部門**：次の部門のうち、**出場を希望する部門を ○ で囲むこと。**  
**※申し込み後の部門の変更はできません。**

・ 4 t 部門	・ 11 t 部門	・ トレーラ部門
・ 女性部門 (車両クラスを選択すること。)		
※ <b>運転技能と日常点検で選択する車両クラスは同一のものとする。</b> 【 2 t 車 ・ 4 t 車 ・ 11 t 車 ・ トレーラ 】		

フリガナ		性別	事業用トラック運転歴
出場者氏名		男・女	年
出場者住所	〒 —		
生年月日・年齢	年 月 日生 歳		
所 属	事業所・営業所名		
	所在地等	〒 —	
		TEL — —	FAX — —
	担当者役職・氏名	(役職)	(氏名)
全国大会出場・入賞歴	有 ( 回 部門 順位 位 ) ・ 無		
<b>免許証(写)添付欄</b>	※顔写真、氏名、運転免許番号がはっきり分かること		
郵送(連絡)先	〒 —		
※上記事業所所在地と異なる場合は必ず記入して下さい	TEL — —	FAX — —	

※令和4年6月10日(金)までに**運転記録証明書(5年)原本【令和4年4月1日以降発行分に限る】**を添付し、(公社)福岡県ト協 業務一課宛てに郵送又は持参し、申し込むこと。(締切日厳守)

※ご記入いただいた情報は、当大会以外の目的には使用いたしません。

(公社) 福岡県トラック協会 女性協議会事務局 行

福ト協受付印欄

FAX : 092-451-7964

**福岡県トラック協会女性協議会主催 講演会  
参加申込書**

- 開催日時 令和4年6月25日(土) 16時00分~17時30分
- 開催場所 八仙閣 本店 福岡市博多区博多駅東2丁目7-27

会社名		
連絡先	TEL :	FAX :
担当部署・役職	参加者①	参加者②
参加者氏名		
懇親会出席	出席・欠席 (いずれかを○で囲んでください。)	出席・欠席 (いずれかを○で囲んでください。)

※懇親会参加の場合のみ、当日受付において懇親会費5,000円を徴収いたします。  
 ※ご記入いただいた情報は、講演会開催運営の目的以外には使用いたしません。  
 ※新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合がございます。

～ 申込期限：6月10日(金)まで ～

◆お問い合わせ先 TEL : 092-451-7845  
 福岡県トラック協会女性協議会 事務局 (担当：原、岡部)

# 国土交通省認定セミナー 防災マネジメントセミナー申込書

別紙

福岡主管支所 宛

受付印欄  
※記入しないで下さい

(ふりがな) ( )

会社名  
又は団体名

※ 営業所名まで記載して下さい

〒 -

住所

お申込み  
ご担当者

TEL - -

FAX - -

・ 貴社の事業の種類 バス ハイ・タク トラック その他 ( )

・ 貴社の保有車両数 50両未満 50～100両 100～200両 200両～300両 300両以上

ふりがな	( )
受講者氏名※	
生年月日	昭・平 年 月 日
御役職名	
あなたは、経営管理部門の要員ですか？(注:※5参照)	はい・いいえ
経営管理部門の要員で、国土交通省への通知を希望しない場合のみ、チェックして下さい。	国土交通省への通知を希望しない <input type="checkbox"/>

- ※1 左記の受講者のほか複数名で申し込まれる場合は、本用紙をコピーの上ご使用下さい。
- ※2 受講のお申込みは先着順にて受付いたします。
- ※3 定員に達した際は、お申込みをお断りする場合がありますのでご了承願います。
- ※4 お申込み者が少ない場合は、延期又は中止する場合がありますのでご了承願います。
- ※5 受講者が経営管理部門の要員の場合、監査インセンティブ適用の際に必要な受講者情報(会社名・氏名等)を認定セミナー制度に従い国土交通省へ通知させていただきます。
- ※6 申込の〆切は令和4年6月3日(金)です。

※受講者氏名・役職名は受講済証に記載しますので正確に記入して下さい

開催日時・会場	
運輸防災マネジメント セミナー	<b>〈日時〉</b> 令和4年6月7日(火) 12:30～16:30(受付11:30～)
	<b>〈会場〉</b> 福岡県トラック総合会館 4階 402会議室 福岡県福岡市博多区博多駅東1-18-8



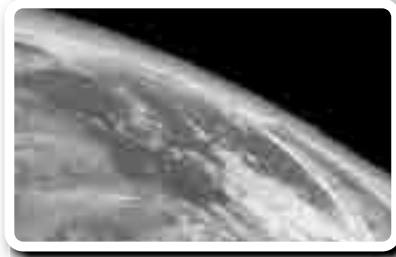
～ 受講当日の注意事項 ～

- ※ 受講料(お一人様5,200円)は、受講当日の受付時にお支払い下さい。
- ※ 本用紙を当日ご持参いただき、セミナー開始前に受付を完了してください。  
なお、受付開始は11:30～となります。
- ※ 会場には駐車場がございます。交通整理に従って駐車して下さい。

## 新型コロナウイルス感染防止について

- 受講日当日は、以下の点にご協力をお願いいたします。
- ・ マスクの着用、受付時の検温、体調確認、手指消毒にご協力ください。
- ・ 検温結果、37.5℃以上の場合は受講をご遠慮いただく場合がございます。

**F A X (092-451-7753)**



# トラック運送業界の 環境ビジョン2030

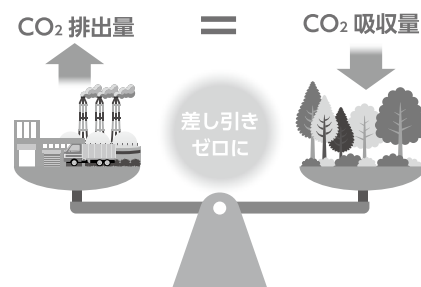
2050年カーボンニュートラルに向けて



## 「カーボンニュートラル」とは？

最近いろいろなところで目にする「カーボンニュートラル」。地球温暖化をもたらす「温室効果ガス」の排出をできるだけ削減し、削減できなかった分は植林による吸収などで差し引いて全体としてゼロにすることです。

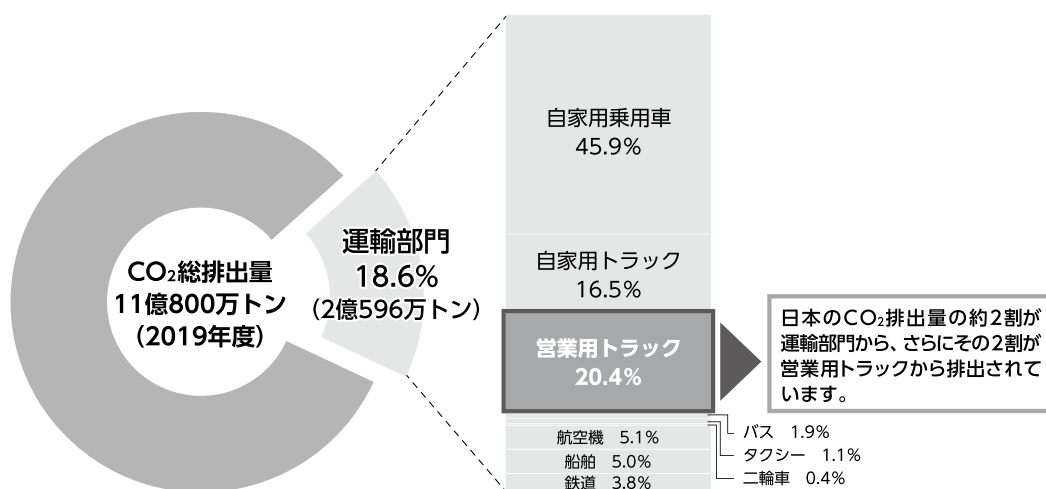
日本政府は2050年に「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、また2030年度の温室効果ガスの排出削減目標を国際社会に向けて表明しており、地球温暖化対策に社会全体で関わることが求められています。



## トラック運送業界のCO<sub>2</sub>排出量

温室効果ガスのうちもっとも多く排出されるCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）は、現代社会のあらゆる場面で排出され、トラックをつくるとき、荷物を積んで走るとき、廃車するときにも、それぞれCO<sub>2</sub>が排出されています。

営業用トラックのCO<sub>2</sub>排出量（2019年度）



国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス (GIO) のデータをもとに全ト協作成

## トラック運送業界が取り組む「カーボンニュートラル」

荷物を運送することで成り立つわたしたちトラック運送業界は、トラックの運行を止めることはできませんが、各社のさまざまな工夫と努力によってCO<sub>2</sub>排出量を減らすことができます。

全日本トラック協会は、無理せずできそうなことから取り組みを始め、2030年度を目標にトラック運送業界全体で「カーボンニュートラル」を目指すため、『トラック運送業界の環境ビジョン2030』を策定しました。

## 『トラック運送業界の環境ビジョン2030』で取り組むこと

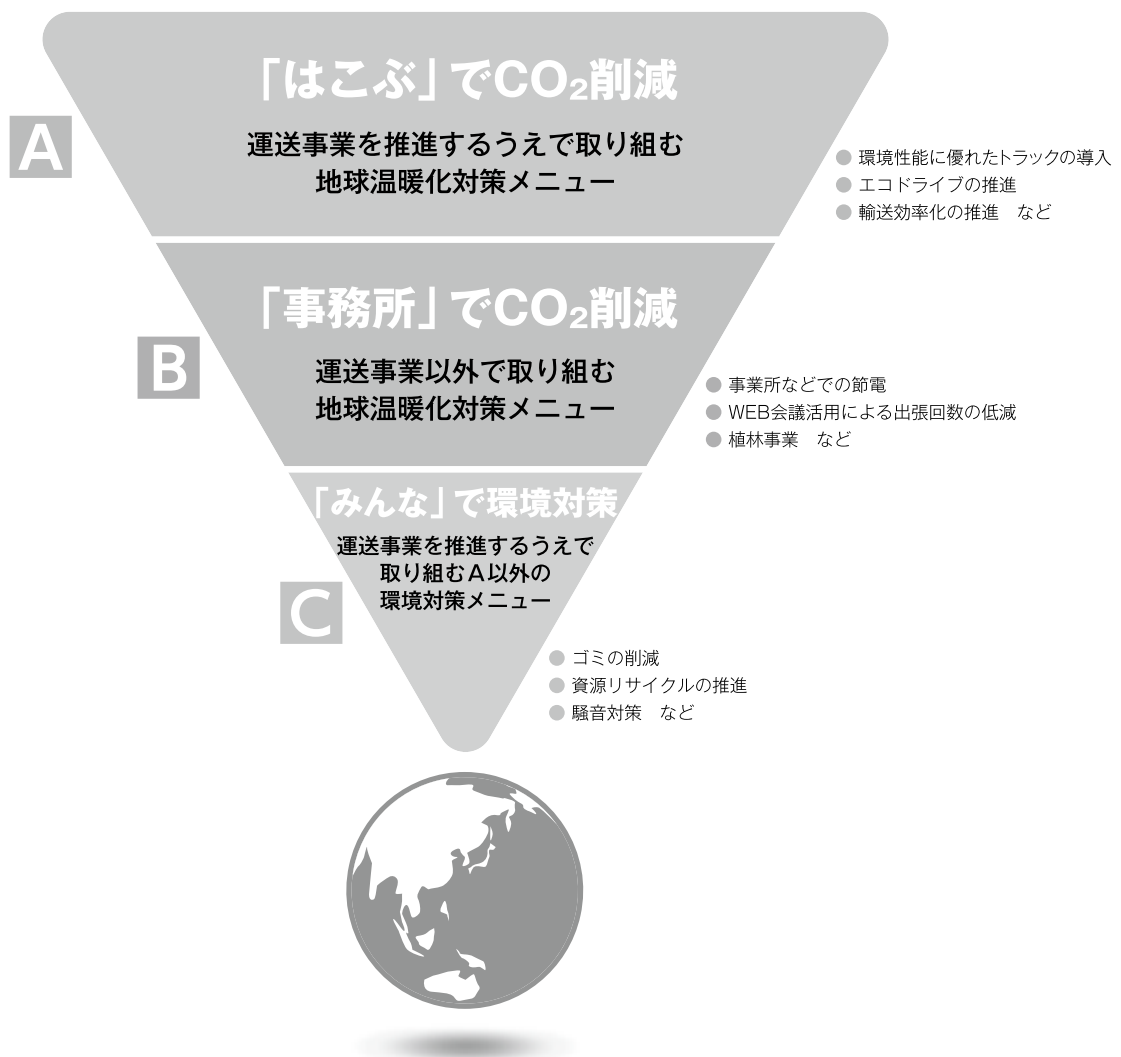
2050年の「カーボンニュートラル」を目指して、トラック運送業界が2030年に「こうありたい」という姿を示すために、『ビジョン』という言葉タイトルに入れました。

2030年、さらにはその先を見据えて、「こうありたい」姿を実現するための道しるべです。

## 具体的に何をすればよいのでしょうか？

『トラック運送業界の環境ビジョン2030』では、取り組みやすいものを選んで実践できるように、3段階のメニューに分けて、それぞれ具体的な行動例を示しています。

3段階のうち**A**の取り組みに重点を置きつつ、**B**の取り組み、**C**の取り組みについても積極的に実践することで、トラック運送業界全体の環境対策につながります。



## 3段階の行動メニューから選んで取り組みを始めましょう

3段階の行動メニューは、都道府県トラック協会など**業界団体の取り組み**と、**事業者の取り組み**に分けられています。それぞれの立場でできることを考えてみましょう。

つぎに「**これならできそう**」という行動メニューを選んで、まずは取り組んでみましょう。

## SDGsの目標達成に貢献できます





3段階の行動メニューを実践することが、**SDGs (持続可能な開発目標) の目標達成に貢献**することにもつながっています。

『**トラック運送業界の環境ビジョン2030**』で提案する行動メニューが、どのSDGsの目標につながるか、意識して取り組んでみましょう。企業の経営計画の中で、SDGsの目標との関連づけをすることもできます。

### A 運送事業を推進するうえで取り組む地球温暖化対策メニュー

行動メニュー	業界団体の取り組み	事業者の取り組み	貢献できるSDGsゴールの例
1 環境性能に優れた次世代トラックの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次世代トラックに係る情報提供</li> <li>●次世代トラックの導入に係る支援</li> <li>●メーカー・国に対する次世代トラック開発と導入支援の働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境性能に優れた次世代トラックの導入</li> </ul>	
2 エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エコドライブ推進マニュアル等の整備</li> <li>●エコドライブに係る講習会等の開催</li> <li>●エコタイヤの導入に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「エコドライブ10のすすめ」の実施</li> <li>●エコドライブに関する社内教育・講習会等への参加</li> <li>●「エコドライブ実施中」ステッカーの貼付</li> <li>●エコタイヤの導入</li> </ul>	
3 アイドリング・ストップの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アイドリング・ストップ支援機器に係る情報提供</li> <li>●アイドリング・ストップ支援機器の導入に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アイドリング・ストップの実施</li> <li>●アイドリング・ストップ支援機器の導入</li> <li>●「アイドリング・ストップ宣言」ステッカーの貼付</li> </ul>	
4 EMS (エコドライブ管理システム) 関連機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EMS関連機器に係る情報提供</li> <li>●EMS関連機器の導入に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EMS関連機器の導入と運行管理</li> </ul>	
5 輸送効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●輸送効率化に係る情報提供</li> <li>●求荷求車情報ネットワーク「WebKIT」の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保有車両の大型化・トレーラ化</li> <li>●共同輸配送の実施</li> <li>●求荷求車情報ネットワーク「WebKIT」の活用による実車率および積載効率の向上</li> </ul>	
6 整備点検の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正な点検整備によるCO<sub>2</sub>削減効果の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●タイヤ空気圧など整備点検の徹底</li> </ul>	

## B 運送事業以外で取り組む地球温暖化対策メニュー

行動メニュー		業界団体の取り組み	事業者の取り組み	貢献できるSDGsゴールの例
1	事業所などでの節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所・車庫・倉庫等の節電に係る情報提供</li> <li>●事業所・車庫・倉庫等の節電に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所・車庫・倉庫等でのこまめな節電</li> <li>●施設の照明のLED化、省エネ化</li> <li>●省エネ型事務機器等の使用</li> <li>●適正温度での冷暖房、断熱フィルム等の使用・フィルターの掃除</li> <li>●クールビズ・ウォームビズの実施</li> </ul>	
2	移動に係るエネルギーの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通勤・出張等、配送や営業活動以外の移動のエネルギーに係る情報提供</li> <li>●通勤手段の変更・テレワーク・WEB会議等に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自家用車から公共交通・自転車等への通勤手段の変更</li> <li>●事務職のテレワーク・交代勤務等の実施</li> <li>●WEB会議の活用による出張回数の低減</li> </ul>	
3	グリーン調達への推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グリーン調達に係る情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所内の備品等について、エコマーク商品等のグリーン商品の購入</li> <li>●「ISO14001」「エコアクション21」等の認証取得企業からの優先的な購入</li> <li>●紙の使用量の削減</li> </ul>	
4	植林事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラックの森事業の推進</li> <li>●植林事業に係る支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●植林事業の実施・社有林等の活用</li> </ul>	

## C 運送事業を推進するうえで取り組むA以外の環境対策メニュー

行動メニュー		業界団体の取り組み	事業者の取り組み	貢献できるSDGsゴールの例
1	廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の削減と適正な廃棄物処理に係る情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所ゴミ・プラスチックゴミの削減</li> <li>●ゴミ分別の徹底</li> <li>●ゴミのポイ捨て禁止運動・清掃活動の実施</li> <li>●フロン類の適正管理</li> <li>●廃棄物・廃油等の適正処理</li> </ul>	
2	資源リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源リサイクルに係る情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●輸送梱包資材の繰り返し利用の推進</li> <li>●再生タイヤ・再生パレット等の導入</li> <li>●廃タイヤ等のリサイクル</li> <li>●不要物のリユース</li> </ul>	
3	騒音対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●騒音対策に係る情報提供</li> <li>●トラックステーション等の仮眠・休憩施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●騒音の少ない運転の徹底</li> <li>●静粛性能の高いタイヤの使用</li> <li>●コンビニ・路上等での仮眠・休憩の抑止(トラックステーション等休憩施設の利用)</li> </ul>	
4	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境教育に係る情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従業員への環境教育の実施</li> <li>●地域や子どもへの環境出前授業の実施</li> </ul>	
5	社会貢献の取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGs等、環境の観点からの社会貢献に係る情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SDGsを意識した事業活動の推進</li> <li>●グリーン経営認証・ISO14001等の認証取得</li> </ul>	



# 『トラック運送業界の環境ビジョン2030』で目指すこと

## メイン目標

### 2030年のCO<sub>2</sub>排出原単位を、2005年度比で31%削減する

トラック運送業界をあげて「カーボンニュートラル」をめざすためには、まず「目標」が必要です。

一般に、輸送量が増加すると燃料使用量(=CO<sub>2</sub>排出量)も増加しますが、輸送量は景気など経済情勢に大きく左右されるため、トラック運送業界がコントロールすることはできません。

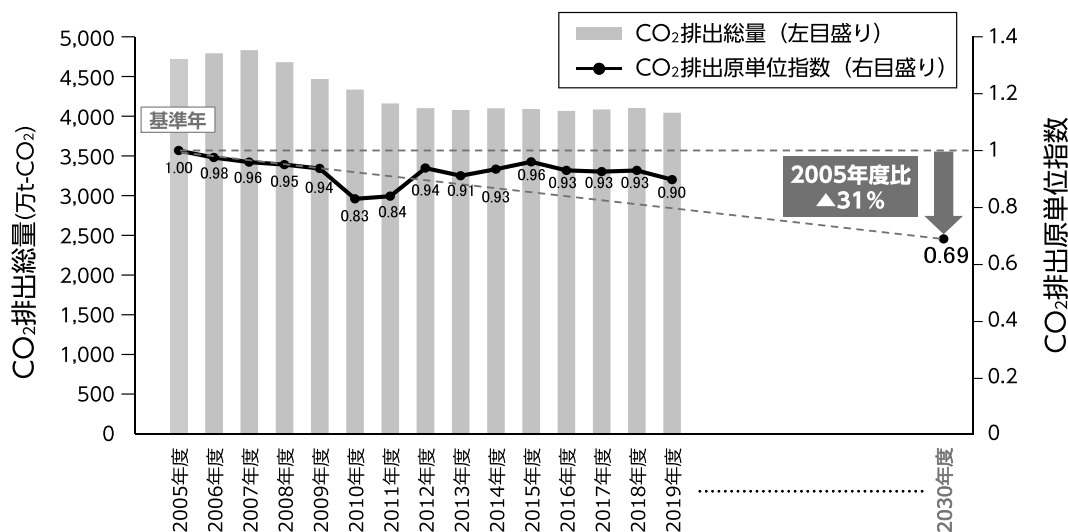
一方で、輸送量(輸送トンキロ)あたりの燃料使用量、すなわちCO<sub>2</sub>排出原単位は、エコドライブや輸送の効率化など、トラック運送業界が努力した結果が反映されます。

全日本トラック協会が参画している、日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」<sup>\*</sup>では、輸送量(輸送トンキロ)あたりの燃料使用量、すなわち**CO<sub>2</sub>排出原単位の削減を業界の目標とすることが適切と考え、トラック運送業界全体の2030年のCO<sub>2</sub>排出原単位を2005年度比で31%削減することを目標としています。**

トラック運送業界としての目標の統一性を図るため、『**トラック運送業界の環境ビジョン2030**』でも、この目標を「メイン目標」として定めます。

<sup>\*</sup>日本経済団体連合会が2012年度までの削減目標をめざして1997年に策定した「環境自主行動計画」、さらには、2030年度までを目指して2013年度に策定した「カーボンニュートラル行動計画」に全日本トラック協会も参画し、自主的な行動計画のもとに取り組みを進めています。

トラック運送業界のCO<sub>2</sub>排出原単位の推移と2030年度の目標値



国土交通省「自動車輸送統計年報」及び「自動車燃料消費量統計年報」から全ト協作成

## メイン目標の参考値としてCO<sub>2</sub>排出総量にも注目する

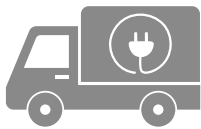
メイン目標ではCO<sub>2</sub>の「排出原単位」を指標としますが、参考値として「排出量」そのものについても注目し、CO<sub>2</sub>排出総量での目標を設定している国内外の削減計画に対するトラック運送業界の寄与の度合いも、あわせて検証していきます。

## 3つの《サブ目標》達成に向けて取り組む

トラック運送業界のカーボンニュートラルのためには、**業界全体で取り組む**という意識のもと、トラック運送事業者、全日本トラック協会、都道府県トラック協会の三者が、**具体的な目標に向けて行動**することが効果的です。

『トラック運送業界の環境ビジョン2030』では、トラック運送業界全体で取り組めるように、「メイン目標」のもとに**3つの《サブ目標》**を設定します。

### サブ目標 1

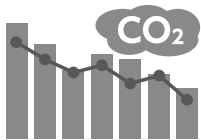


#### 車両総重量8t以下の車両について、 2030年における電動車の保有台数を10%とする

- 政府の「グリーン成長戦略」における商用車の目標\*を満たすためのトラック運送業界全体の目標として、全日本トラック協会が都道府県別のハイブリッドトラックや電気トラックなどの保有台数を毎年把握、公表します。

※「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（令和3年6月）において「商用車における目標」として、「車両総重量8t以下の小型の車について、2030年までに新車販売で電動車20～30%」を目指すことを掲げています。

### サブ目標 2



#### 各事業者が自社の車両のCO<sub>2</sub>排出総量または CO<sub>2</sub>排出原単位を把握することを目指す

- 全日本トラック協会が提供するCO<sub>2</sub>排出量計算ツール\*を使用し、各社で算出して自社の現状を把握することを目指します。
- さらにCO<sub>2</sub>削減のための目標を設定し、実際の行動に結びつけます。

※全日本トラック協会のホームページに「トラック運送事業者用CO<sub>2</sub>排出量簡易算定ツール」と、その「使い方マニュアル」を掲載します。

### サブ目標 3



#### 全日本トラック協会と全都道府県トラック協会が 共通で取り組む「行動月間」を設定する

- 国などが定めた月間設定に歩調をあわせて、全国のトラック協会イベントや広報活動を行います。

環境月間	6月	緑化、省エネ、ゴミ減量、SDGsなど環境保全に係ることすべてが対象
エコドライブ推進月間	11月	アイドリングストップなどエコドライブにつながる活動が対象

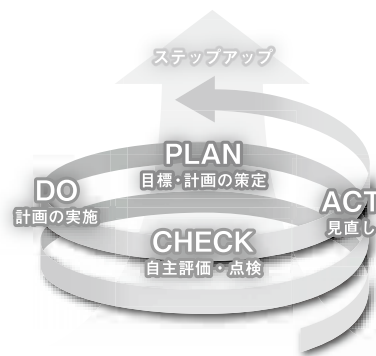
- ・各地の状況にあわせ、別の月に設定して活動することも可能です。
- ・1年間の各都道府県の実施内容をまとめ、全ト協のホームページで「トラック運送業界での環境の取り組み」として公表します。

## 『トラック運送業界の環境ビジョン 2030』の実施体制

- トラック業界全体で取り組む計画である『トラック運送業界の環境ビジョン 2030』は、すべてのトラック運送事業者と、全日本トラック協会・都道府県トラック協会が、ともに具体的な目標に向けて行動をします。



- 取り組みにあたっては、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを継続的に回し、ステップアップを目指します。



将来にわたって地球環境を守るため、トラック運送業界はカーボンニュートラルをめざして取り組みます。

**JTA** 公益社団法人 **全日本トラック協会**

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5  
全日本トラック総合会館 TEL.03(3354)1009 代  
ホームページ <https://jta.or.jp>



走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO  
PROFIA



HINO  
RANGER



HINO  
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】  
過去の問題の解説と  
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

発行・発売元

(株)輸送文研社<柏林書房>

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

ホームページ <http://www.yuso-bunken.co.jp> (お申し込みも出来ます)

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は  
「トラックの日」

公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://www.heartly.or.jp/>

総務局・総務部

総務課: 092-451-7841

総務局・経理部

経理課: 092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:  
092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関  
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)